

青パトでこんなに街が変わりました！

日本財団助成事業 事例集



今、地域で青パト活動が盛んになっています。

地域の子どもは地域で守る！

そんな住民の熱い気持ちが、防犯意識の高い街をつくり、
パトロールにとどまらないユニークな取組みとなって表れてきています。

日本財団でも、みなさまのご協力により2008年度末で
30台の青パトを助成することができました。

そのうちの6つの取組みをご紹介します。





目次

助成事例集

1 (特)きよたけ郷ハートム 宮崎県	3
2 (特)日本犯罪防止事業団 鹿児島県	10
3 (特)守ってあげ隊 愛媛県	19
4 (特)宮崎ライフセービングクラブ 宮崎県	23
5 庄内学区安全・安心ネットワーク 岡山県	30
6 (特)奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」鹿児島県	34
「青パト配備事業」助成金申請要項	38
日本財団青パト助成団体一覧	39



きよたけ郷ハートム



理事長 初鹿野 聡

地域と環境を同時に守る。わがまちの青パト NPO法人結成のきっかけ

NPO法人「きよたけ郷ハートム」がある宮崎県清武町は、江戸末期の儒学者・安井息軒の出身地でもあり、大学も町内に3校あることから、「文教の町」と呼ばれています。また、県庁所在地である宮崎市の、ベッドタウンとしての顔も持っており、古くからの歴史や文化と、新しく移り住んできた人たちが混合しているのも特徴となっています。「きよたけ郷ハートム」は、この町を活動拠点として平成15年6月2日に設立されました。

設立の発端となったのは、平成13年に発生した、いわゆる「附属池田小事件」です。当時わたし自身は、地元中学校PTAの副会長をしていましたが、事件の発生を受け、学校や保護者、警察を交えた子どもたちの安全に関するシンポジウムを開催しました。シンポジウムでは、「(池田小の事件は)他人事ではなく教訓ととらえ、自分たちで子どもたちを守っていかなければならない」など、数多くの積極的な意見が出ました。しかしその熱気も、時が経つにつれて冷めていき、結局かけ声だけで終わってしまいました。

翌年わたしは、PTA会長を拝命しましたが、その年子どもへの声かけ事業が多発し問題になってきました。そこで、それらの問題が掲載された新聞記事を添えたプリントを作って保護者に配布し、自主自発的な活動の呼びかけを行いました。相変わらず保護者の反応は鈍く、他人事

とも思える声も聞こえ来るような状態でした。そのためまずは、PTA役員だけで活動をスタートさせ、当番表などは作らず、あくまでも自らが考え、自らが行動するというスタイルを取りました。続けるうちに保護者の方々も、自主的に活動をはじめ広がりを見せました。

見守り活動を始めてみると、子どもたちの反応も変わってきました。はじめは挨拶を交わす程度だったのが、時間が経つにつれて、ささいな疑問を訊いてきたり、学校や遊びの中での出来事を話してくれたりするようになりました。このことから、大人たちが意識を変えていくと子どもたちにも良い変化が表れ、さらにその地域全体が活性化していくんだなということに、改めて気づかされました。

もちろん、登下校時の見守りだけで子どもたちを守るというのには、



自ずと限界があります。また、PTAが主体となった活動は、自分の子どもが卒業してしまうことで、継続性が維持できません。ふだんの暮らしの中で、子どもたちに手を差し伸べ、支えていくのは、

PTAの仕事ということではなく、地域に住む全てのおとなたちがやるべきことで、そのことは、子どもだけではなく、地域に住む高齢者の方々などに対しても同様のことだと思えます。地域にはいろんな組織がありますが、単年度制で前年踏襲の事業が多く、役員の交代が頻繁であるなど活動の積み上げがしにくいなどの問題もありました。

少子・高齢化が進むなか、今の子どもたちが30代、40代になるころには「大介護時代」がやってくるのは容易に想像がつかます。それも見越した上で、今より少しでもいい社会を子どもたちに手渡すためには、行政任せの現状から脱却し、おとなが地域に当事者意識を持って継続的に関わることが必要であると考え、「地域」をキーワードに「きよたけ郷ハートム」を立ち上げることになりました。

活動を始めてまず手がけたのは、河川敷のゴミ拾いや子どもの見守り、地域の方々がつながるための各種の事業でした。さらに、地域のおとなが情報を共有し、自主的に動き出す仕組みの必要性を感じ、安全・安心を切り口に所轄の宮崎南警察署と協定を結び、声かけ事案など、犯罪につながりかねない情報を提供していただき、あわせて会員からの情報も、パソコンや携帯電話で双方向のやり取りもできる配信の仕組みをつくりました。また、平成17年5月には、警察庁による「地域安全安心ステーション」モデル事業実施地区に、県内ではじめて指定され、腕章や帽子などパトロール用の装備を貸与され、より充実したパトロールを行うこともできるようになりました。しかし当時はまだ、徒歩や立ち番によるパトロールが中心でした。その後、青パト（青色回転灯装着車）が解禁されたのをきっかけに、講習を受けた5名の会員が自分の所有車を青パトとして登録しましたが、自家用車ということもあり、その活動の時間は限られたものにならざるを得ませんでした。そういう経緯もあり、青パト専用車導入の必要性を、ひしひしと感じはじめていました。

関係者のご尽力で専用車導入が可能に

平成20年、日本財団さんより、青パト専用車の導入に対する助成の話をいただきました。わたしたちは河川敷のゴミ拾いの活動から、地域を



流れる川の汚さを再認識し、汚濁の大きな要因として家庭排水があることを確認しました。その中でも厄介なのが廃食油であることが分かり、この厄介なものを再利用し、地域の活性化に活用する

ことで、河川の流入を防ぎ、汚濁防止に役立てようと「廃油キャンドル」を考えました。これから電気を消す節電へのエコ活動につなぎ、地球環境の問題にも取り組んでいました。その活動を通じて、廃食油をバイオディーゼル燃料として再精製する会社との協働で、地球環境にやさしい地域安全活動を目指し、バイオディーゼル燃料での青パト運用を念頭に、申請することにしました。ところが、排気ガス規制の強化に伴い、ディーゼルエンジンを搭載した国産の普通乗用車は、製造されておらず（現在は、排出ガスの新長期規制対応の乗用車が製造・販売されています）申請条件のひとつとして挙げられていた「導入する青パトは新車に限る」という条件に一致しないため、理由を説明した上でいったんは申請を辞退しました。

しかし、日本財団の担当の方から、わたしたちの環境への取り組みにご理解とご共感を得て、「新車での導入」という条件を緩和していただけるよう、関係各部署に掛け合ってもらえることになりました。最終的には中古車でもかまわないということになりました。

車両はなんとか見つかりましたが、燃料として使用する廃食油は、今までの廃油キャンドルづくりのように、一般家庭や飲食店などからの提

供だけでは量的に全く足りません。廃食油の提供を働きかける中、宮崎市にある宮崎観光ホテルさんから、同ホテルの飲食部門から出される廃食油を提供していただけることに快諾をいただき、バイオディーゼル燃料を使った日常的な青パト運用がようやく実現しました。

青パト専用車の導入により、今までのように自家用車を使ってのパトロールではなかなか難しかった、日常的なパトロールが実現できるようになりました。また、台風接近などによる臨時下校など、突発的なパトロール



にも対応が可能となるなど、わたしたちにとって、より柔軟な活動体制を整えることができるようになったのです。

バイオ燃料から広がる副産物

一方で、今回の青パト専用車の導入は、思わぬ副産物ももたらしました。専用車の車体色は警察車両と似た白と黒のツートンカラーですので、見た目にはいかつい印象を与えてしまいがちです。そこでメンバーのひとりがカットニングシートで作成した、かわいいイラスト入りのステッカーを、ボンネットなどに貼り付けることで、子どもたちにも親んでもらえるような工夫をしています。同時に廃食油を提供していただく宮崎観光ホテルさんなどのロゴステッカーを車体に表示し、企業などが青パトの運行や環境を守る活動にも参画しているというアピールも行

っています。

見守り活動中、通学路沿いに青パトを停めていると、イラストを目にした子どもたちが物珍しそうに近よってきます。近よってきた子どもたちは、鼻をくくんさせながら「何かいい匂いがするっちゃけど」と、匂いをかぐ仕草をします。子どもたちは匂いの発生源を探し出そうと、わたしたちの身体に顔を近づけたり、運転席をのぞき込んだりしては不思議そうな顔をします。そこで「こっちに来てん」と声をかけ、車の後部に子どもたちを集め、エンジンをかけます。すると子どもたちは、匂いの元が排ガスから発生するということに気がつき、「唐揚げの匂いがする」「天ぷらの匂いじゃわ」と口々に声を上げます。そこで、「こん車はね、あんたたちの家やらレストランやらで使った天ぷら油から造った燃料で動くっチャが」と種明かしをし、その場で廃油リサイクルの仕組みや地球環境について説明をします。これが環境教育の取っ掛かりにもつながるんです。



さらに、先ほど紹介したホテルでは初めのうちは単に、わたしたちの活動に協力することが廃食油を提供する理由でした。しかし提供を続けているうちに、担当者や現場サイドの環境への意識や配慮が自然に高まり、レストラン事業の中で独自の環境の視点を取り入れられ、情報誌でも青パトの活動を紹介していただきホテルとの事業との関連付けもされ、全社挙げての地域安全や環境などの啓発活動に寄与することにもなりました。

このように、バイオディーゼル燃料を使ったわたしたちの青パトは、さまざまな方のご尽力とご協力に支えられつつ、地域の安全と安心を担うという、わたしたちの取り組みの



重要なツールのひとつとして、日々活躍しています。また、先日宮崎県が行った「犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議」の席上で活動を報告した際にも、燃料費の捻出に困っている参加者などの注目を集めるなど、事前の想像を超えた広がりを見せ、わたしたちの活動により一層の刺激を与えてくれることになりました。





日本犯罪防止事業団



理事長 川越 一路

私は、在職中から、会社を辞めたら地域の防犯に役立つような活動をしようと考えていました。

それは、警察が犯罪捜査で手一杯となり、犯罪防止活動にまで手が回らなくなって来ているのではないかと常々感じていたからです。

そして、当時、犯罪の凶悪化と認知件数の増加に拍車が掛かり、これと逆行して検挙率の低下が問題視されるようになって来ました。実際にそれまであまり無かったような陰惨な事件も頻発するようになり、また、外国人や少年による悪質な犯罪も増え、いたいけな子供たちが被害者になる事件も増えていました。

このように犯罪が多発し検挙率も下がって来ていることを目の当たりにして、自分自身でも地域防犯活動をしようと考えておりました私は、

平成15年3月、三十数年勤めた地元テレビ局を退職したのを機会に、活動の主体となるNPO法人の立ち上げに取り掛かりました。

NPO法人には、各都道府県の知事が認証する法人と内閣総理大臣が認証する法人があります。先ほども申し上げま



日本財団から当事業者への青パト贈呈式
(平成20年7月16日・鹿児島中央警察署)

したが、私は、当初「青パト」の活動を全国的にも広げて行きたいという考えがありましたので、都道府県の枠を越えて活動できる内閣府の認証を得ておくことにしました。

認証までの手続きは結構大変なものがありました。翌平成16年4月に無事認証を受けることができ、すぐに2台の車で防犯活動を始めました。但し、この時点ではまだ「青パト」の制度が出来ておりませんので「青色回転灯」を取り付けることはできませんでした。

その頃、全国に先駆けて、地域の防犯活動に「青色回転灯」を装備した車を使って大きな防犯効果を上げていたところがありました。

それは、三重県四日市別山地区の有志の皆さんで作る「別山安全なまちづくり推進員会」という組織でしたが、活動を始めてから暫くして、警察から「走行中に青色回転灯を点灯させることは道路運送車両法に違反する」という警告を受け、やむなく青色回転灯の使用を自粛しておりました。

しかしながら、青色回転灯を使用しなくなって、それまで激減していた地域内の犯罪が再び増え始め、これを知った全国の自主防犯組織の間

から、国に対して防犯活動への青色回転灯の使用を認めさせようという気運が高まって来たのです。

そういうことで、今では全国に広がっている「青パト」発祥の地は、この四日市の別山地区というこ



尾形理事長(中央)と中央署長(右)も参列してテープカット (平成20年7月16日・青パト贈呈式)

とになるのだと思います。

そして、そのような世論に押される形で、平成16年6月、警察庁と国土交通省が、「防犯パトロール車への青色回転灯を認める仕組み」の素案を発表し、意見の公募を始めました。所謂「パブリックコメント」の募集です。

その案は、防犯パトロール車への青色回転灯の装備を認めるという点では確かに画期的な内容だったのですが、脱着式の青色回転灯は認めず、固定式に限るとしていた箇所が、私達、実際に防犯活動をしている者にとっては受け入れ難い部分でした。

何故なら、地域防犯活動に使われている車の殆どが、それ専用ではなく、日頃は業務に使ったり通勤に使ったりしている車であり、「青色回転灯」を車の屋根に固定してしまうと、日常の使用に支障が出ることは明らかだったからです。

また、その取り付け工事にも特殊な技術を要するため、コストが高くなるなど、収入面が脆弱なボランティア組織にとっては大きな障害となるものでした。

このため、私共のNPOを含め多くの地域防犯組織が警察庁と国土交通省に「脱着式も認めるべき」との意見を提出し、結果、9月に「脱着式」も認めるとの修正を勝ち取ることができたのです。

そして、この制度が平成16年の12月1日から実施されることになり、私共は直ちにその認可申請手続きに着手しました。

国民の声に後押しされて、国がこれほど機敏に法整備をし、かつ、その修正にも応じたのは珍しいことだったのではないかと、今でも思っています。

そして、私共のNPO法人にも17年2月4日に県警の認可が下り、早速



鹿児島中央署パトとの合同パトロール
(平成20年7月12日)

2台の「青パト」で活動をスタート致しましたが、鹿児島では初の「青パト」、NPOとしては九州で最初の「青パト」となりました。

それから4年、現在は鹿児島市内全域を21台の「青パト」と85人の会員で

防犯パトロールをしており、私は鹿児島中央警察署管内青パト連絡協議会の会長をさせて頂いております。

また、私共のNPOを含め、鹿児島市内には合計65の「青パト」運用団体があり、1,062人が176台の「青パト」で地域防犯活動を展開しています。更に鹿児島県内では231団体、5,280人が1,086台の「青パト」で活動をしています。

鹿児島県の「青パト」台数は、九州では第1位、全国でも第5位(昨年12月末現在・警察庁調べ)となっていますが、今日、鹿児島でこれほど「青パト」活動が広がったのには、県警による積極的な立ち上げ育成協力というバックアップ体制があったからこそだと思っています。

私共のNPOが、「青パト」による活動をしても良い団体であるという証明書の発行を申請した当時の県警本部長は「鹿児島の治安は、今まさに分水嶺にある」という考え方で、ここで、県民と警察が力を合わせて犯罪のない街づくりに真剣に取り組まなければ、全国的な治安悪化の波に飲み込まれてしまうとして、県警の生活安全企画課を始め各署の生活安全課の担当者が、「青パト」の立ち上げ育成に実に積極的な取り組みをしてくれました。

このような警察の姿勢こそが、九州では鹿児島県が「青パト先進地」だと言われるようになった所以だろうと思います。

私共のNPOは、自分達会員が「青パト」による防犯活動をするだけでなく、企業から寄付してもらった「青パト」を学校や地域の防犯団体に貸与して、その方々にも自主的に校区や地域の防犯活動をしてもらおうという運動を進めています。

そして、一昨年3月には、地元企業の「健康の森」から寄贈して頂いたブーメラン型の回転灯や拡声器を装備した白黒ツートンの「青パト」1台を、鹿児島市の紫原小学校PTAに貸与し、先生方や保護者の方々が校区内を防犯巡回しておられます。

また、昨年7月には「日本財団」から「青パト」1台が助成寄贈され、鹿児島中央警察署玄関前で行われた贈呈式には中央署長を始め多くの警察官や関係者が参列しました。

そして、尾形日本財団理事長が「全国各地の自主防犯団体に青パトを寄贈するプロジェクトを立ち上げたが、防犯活動への取り組みが活発な日本犯罪防止事業団をその第1号の寄贈先として選んだ」と挨拶、私共に

「青パト」のキーが渡されました。

この後、同署のパトカーと私共の「青パト」3台とが合同パトロールを行い、贈呈式を祝いました。

この「青パト」は、現在、私共のNPOから鹿児島市立山下小学校に貸与され、21人の先



鹿児島市立山下小学校での青パト貸与式
(平成20年9月8日)

生や保護者によって校区の防犯活動に活躍しています。

私が、実際に「青パト」による防犯活動を4年ほど経験してみて感じるのは、将来的には、やはり1中学校区に最低1台の青パトが必要だと考えております。また、現在の会員は昼間仕事をしている者ばかりですので、小学校低学年の生徒が下校する午後2時過ぎから3時半頃までの時間帯のパトロールが出来にくいのが悩みであり、できれば仕事をリタイアされた方々の参加が増えてくれれば有り難いと思っております。

「青パト」による活動は、あくまでも犯罪を未然に防ぐという事が主体であり、容疑者の検挙ではありませんし、徒歩によるパトロールに比べて車によるパトロールは熱い時期や寒い時期にも年配者への負担が少ないですし、また安全でもあるので、これからは、リタイアされた方々へのアプローチを積極的に進めて行きたいと考えているところです。

ところで、今、全国的に所謂「生活安全条例」の制定が進んでおりますが、鹿児島市も平成17年10月から「鹿児島市安心安全まちづくり条例」を、また、鹿児島県も平成19年4月から「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を、それぞれ施行しております。

私は、鹿児島市と鹿児島県、どちらの制定委員もさせて頂いたのですが、現在のこのような条例は「犯罪を取り締まる」というよりは、「犯罪を起こさせない環境づくり」という点に重きが置かれており、まだまだ、実効性の乏しい「理念条例」の弊を脱していません。

私は、委員の一人として罰則付き個別条例の必要性を強く主張したのですが、事勿れ主義の多勢には勝てず、禍根を残す結果に終わりました。

これから、各地の「生活安全条例」制定に関わる自主防犯団体の方々には、是非とも、それが実効性のある条例になるよう力を尽くして頂きた

いと願っております。

また、これからのNPOや自主防犯組織にとっての大きな悩みというのは、活動資金の確保だろうと思います。

私共の団体も、NPO法人とはいえ今のところ収入は全くありませんので、活動経費は全て会員の負担になっています。

忙しい仕事の合間に頑張って貰っている会員に、更に経済的な負担を掛けるということは本当に申し訳ないのですが、外に方法も無いわけです。

そこで最後に、千葉県の市川市が、平成17年4月から日本で初めて制度化した「市民活動団体支援制度(通称1%支援制度)」についてお話したいと思います。

この制度の詳しい内容は、市川市のホームページを見て頂ければと思いますが、ここでは簡単にご説明します。

この制度は、市民税の納税者が、自分の支援したいと思うNPOやボランティアなどの市民活動団体の一つを選んで届出しておく、その人の市民税額の1%が、市から指定しておいた団体に補助金として交付されるという仕組みです。

この制度の良いところは、一般的な公的助成金制度のように役所の審議会が何か「これはダメ」「あれはダメ」「もっと先進的でなければダメ」などと言うのではなく、公益につながることをやろうとしている団体や事業については、できるだけ制度の対象にしようと前向きに取り組んでいる点です。

また、納税者の側も、自分の税金が直接自分の選んだ団体の活動資金になるわけですから、その活動への参加意識や理解度がグッと深まるのではないのでしょうか。

これからの市民活動への支援方法として、この市川市の「1%支援制度」は新しい方向性を示唆しているように思えてなりません。

現在、多くのボランティアや市民団体が行っている活動を、仮に行政が公務員を雇用して行うとしたら、一体どれほど多くの税金が使われることになるのでしょうか？

それに比べれば、行政が市民団体に助成している金額などは本当に少ないものです、また、助成を全く受けずに活動しておられる方々も多くおられます。

私は、これからの社会は、益々、市民自らが行う社会活動を必要として来るのではないかと考えております。

そのような中、既に、日本財団のように収益金から多くの助成を実行して頂いている団体もありますが、公的助成制度としては、この「1%支援制度」の導入こそが、市民活動の活性化と税金の節約の両方にとって極めて有効な働きをする制度ではないかと強く考えております。

最近では「青パト」の認知度も高まり、警察のパトカーとすれ違う時

も、お互いに「ご苦労様です」と挨拶を交わせるようになって来ましたし、警察のパトカーとの合同パトロールも度々行っています。

私自身も、県警本部主催の「安心安全クリエイター研修会」や鹿児島市主催の「安心安



鹿児島中央署覆面パトとの合同パトロール
(平成20年8月22日)

全アカデミー」、県警察学校の特別講習、鹿児島市の「あいご会連合会理事研修会」など数多くの会合で講演をさせて頂き、自主防犯活動の必要性を市民の皆さんに訴えているところです。

また、地域防犯活動により県警本部長や県防犯協会長などからの表彰も頂いており、今後も会員の皆さんと力をあわせて尚一層の努力をし、鹿児島市が犯罪の無い安心安全な都市になれるよう、懸命に「青パト」による地域防犯活動をして参りたいと考えています。





守ってあげ隊

平成16年、愛媛県新居浜市立角野(すみの)中学校PTAから発足した見守り活動GPMを開始しました。しかし、PTA会員に限定した組織活動には、人、物、金に限界があることなどから、効果的な活動には人的条件だけでなく、物的条件等も含め

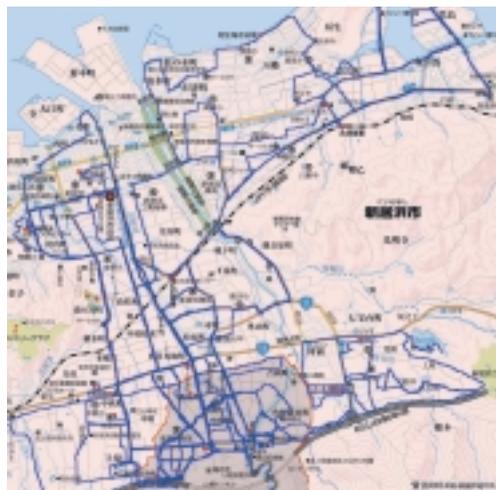


理事長 片山 智雄

て組織の整備が必要であると考え、GPM守ってあげ隊を法人化し、平成17年2月、「NPO法人守ってあげ隊」を発足させました。守ってあげ隊のメインスローガンは「親がやらねば誰がやる！」です。

PTAを中核に地域全体に自主的な隊員の参加を募り、防犯に効果があるとされる青色のユニフォームを自己負担で購入(一部県・市負担)、独自のボランティア活動保険を契約し、緊急連絡用のメール配信システム(24時間体制で警察及び行政、一般からの情報を配信)を構築して、個々の自主的な活動を中心とした取組が始まりました。

新たに隊員としてPTA会員のOBを加え、自治会、公民館、さらに老人会などの関係団体の方々も巻き込み、防犯・防災やインター



ネットの専門家など、多くの人材で構成されて人材バンクとしても機能することになりました。地域の人材を生かした組織を構築したことで、地域全体が連携した活動がさらに活性化し、まさに「街づくりは人づくり」の体制が整いました。

毎日の活動は、地域の中心の小中学校や大型ショッピングセンター、コンビニでの見回りや声かけを中心とし、犯罪抑止効果があるとされる青パトによるパトロールを展開しています。見回りや声かけでは、統一したユニフォームで出向き、子どもたちと積極的に会話することで、子どもの目線に立った健全育成活動に重点を置いています。

愛媛県内初の青色防犯パトロールを実施し、当初は12台から始まり現



在55台体制で活動しています。平成18年、愛媛県警本部から民間での愛媛県青色パトロール隊連絡協議会の設立を任せられ会長に就任、県警との協働事業として青パトの全県配備を支援しています。

日本財団の助成を受けた白黒ツートン青パト購入にて新しい展開が期待されています。

以前から使用していた車両は製造から20年が経過して修理を重ねながら運用していましたが平均燃費リッター7キロでした





ので、平成20年下半期のガソリン価格高騰で青パト巡回活動に支障がでることを懸念していました。新車購入費用助成130万円は、低燃費車両

(平均燃費リッター15キロ 購入であり、天からの恵みのように思えました。防犯効果を維持継続できるだけでなく、燃料費が半減することはNPO運営にも二重丸でした。

通常の乗用車青パト隊も効果を生み出しますが、警察カラーの白黒は赤色回転灯ではないものの効果は絶大です。特にシートベルト未装着、走行中の携帯電話、速度超過への抑止力は運転席から視認出来るほど実感できます。不審者対策にしても通常の乗用車青パト隊との連携で、住民意識の中にも防犯意識向上と、昔ながらの規範意識復活にも貢献しています。「見せる防犯」を実践していますが、見られているという自覚を持ちながら行動します。

青パト運行をはじめてから約4年が経とうとしています。当初はそれだけで十分な気がしていましたが、青パト隊を編成して情報を共有しながら防犯パトロール行動を実践するにあたり、携帯でのハンズフリー通話や携帯メールでのやりとりは、円滑な情報のやり取りには不便なことを発見しまし



た。やはり無線が必要です。校区内巡回だけなら免許不要の特定小電力無線機で事足りましたが、広範囲の活動では力不足を感じます。改めて有志を集め、無線従事者免許を取得してアマチュア無線局を開設し、広範囲をカバーする2段階の無線運用を現在も進めています。

青パト隊活動も見守り活動も、小規模で行う際は結構孤独なものです。そこでコミュニケーションツールの無線機があれば、円滑に情報伝達が出来てきます。その情報ツールを青パトに装備しているだけで、目で見える防犯効果は確実に増大するものと思われます。

平成16年に活動を開始し、時を同じくして未曾有の大水害にも襲われました。困ったときにはお互い様の精神で現代版の「向こう三軒両隣」を復活してきました。あれから4年が経って安定した日々が続くと気がゆるむのは世の常ですが、明日やってくるかもしれない災いに対して、今日できることを精一杯やるのが大切です。「ふだん防犯いざ防災」を合言葉に地域ぐるみの安全活動を続けていきたいと思ひます。





宮崎ライフセービングクラブ 「ビーチパトロール隊」

「日本一安全できれいで楽しいビーチ」
を目指して

我々「宮崎ライフセービングクラブ」は2001年6月に、宮崎の海を安全な環境にしたいという思いを持っていた宮崎青年会議所がきっかけをつくり、マリンスポーツやプール施設でライフガードをしていた6名が集まり発足しました。



隊長 藤田 和人



クラブのミッションは「宮崎の海を日本一安全できれいで楽しい環境にする」ことです。現在メンバーは26名。16歳から45歳までが同じ志で活動しています。

設立当初の主な活動は夏期における海水浴場の監視業務です。宮崎市青島海水浴場を中心にみやざき臨海公園サンビーチとツツ葉南ビーチ海水浴場と2カ所で活動を展開しました。当時、ライフセーバー資格保持者は3名でしたので、資格保持者が各浜でリーダーとなり、安全管理体制を構築しました。青島海水浴場に関しては救助資器材等も整備されておらずまた、ビーチボーイという若者たちが業務をしていましたので、関東の海水浴場のよう



に全員がライフセーバーと
なって業務をするまでに3
年はかかりました。

設立3年目くらいから、
基本的なライフセービング
活動も安定し、活動を拡大
する余裕ができました。設
立当初から実施している毎

月第2日曜日の海岸清掃はもとより、子供対象の「ジュニアライフセービング教室」、海浜用車いす「ラインディーズ」の導入、日本ライフセービング協会認定「ベーシックライフセーバー資格」講習会の開催、地域活性化イベントの企画運営等を展開しました。この頃から通年のライフセービング活動の在り方、更には年間雇用の体制づくりを視野にいった法人化（特定非営利活動法人）を検討し始めました。

2006年6月、設立から5年目にして念願の特定非営利活動法人化しました。これにより行政や企業、関係諸団体との協働が更に加速しました。大きな実績になったのは、宮崎県と直接委託契約をいただきました「みやざき臨海公園サンビーチ・ーツ葉北ビーチ」の管理業務です、最初の年は夏期のみでしたが翌年からは通年の委託業務となり、これまで2年間実施しました。この北ビーチは県内初となる通年マリンスポーツを実施するために県が整備した海浜公園です。その性質柄、マリンスポーツ初心者の利用者が多く、水上バイクを活用してウィンドサーフィンやカヌーを救助しました。

この他にも、平成17年台風14号被害をきっかけに発足した全国初の「宮崎市消防団特別機能隊水上バイク隊」へのメンバー参加や、自主防災

組織「災害ボランティアコーディネーターみやぎ」への参加と資格取得、水上バイクを活用したマリンスポーツイベントの安全管理、地域活性化団体「青島再勢プロジェクト」への参加と、ライフセービング活動の枠を越えた事業展開をしてきました。

宮崎県警の許可を得て実施しております「青色回転灯防犯パトロール」ですが、今から3年前になります。そのきっかけとなったのは、青島海水浴場で置き引き犯を現行逮捕したことです。これまで監視業務中、またボランティアビーチパトロール中に犯罪(盗撮・置き引き・車上荒らし)を事後通報されることがしばしばありました。当時は近くにありません駐在所または警察署に連絡し、事後処理として被害者の方と接することがありました。そんなモヤモヤした中での置き引き犯現行犯逮捕。刑事からの指示により、警察到着までの間、犯人の動向を監視し周辺にいた来場者を、犯人に気付かれないように安全な場所に案内しました。刑事が到着し無事に逮捕。この騒動で様々なことを考えられました。

まず、我々のライフセービング活動は起こりうる水難事故を未然に防ぐことです。先手を打つ(パトロールや安全教室・講習会)ことで悲しい事故が起きないようにします。犯罪も未然に防げるのではないかと

いう疑問がこのときに生まれました。そして身の安全を確保することの重要性を感じました。水難救助する際もまずは身の安全確保が重要になります。犯罪抑止もまずは身の安全が確保されてこそ、意義ある活動だ



と思います。この騒動での犯人監視は、この時の我々が持つ知識では足りないことだらけだったと後日、県警の防犯パトロール資格取得講習会の際に気付かされました。護身術から抑止の方法まで



こと細かく勉強し、より警察と連携を図りながら防犯抑止活動が展開できるように、青色回転灯搭載車使用許可申請をしたのです。

名称は「特定非営利活動法人宮崎ライフセービングクラブビーチパトロール隊」。全国でも珍しい海浜付近(海水浴場やサーフポイント)を重点にした青色回転灯防犯パトロール隊として地元の新聞等でも取り上げられました。ライフセービング団体の中では初の青色回転灯防犯活動だと思います。開始当初は私の自家用車に防犯活動中表記マグネットと屋根にマグネットで設置できる青色回転灯を搭載してパトロールを実施しました。海浜は皆さんが想像する以上に死角となる場所が存在します。最近、宮崎はサーフィンブーム到来で県内外から車で海浜に来られる方が大勢います。発生事案で多いのが、車上荒らしです。近年、犯罪もより分かりづらくなりました。昔は、海浜に止まっている車の窓ガラスを割って車内の物品を盗むケースが多かったのですが、例えばサーファーが車のカギを隠した場所をどこかで見ていて、そのカギで開けて車内を荒らすケースもあります。こうなると被害者自身による犯罪発見がおくれます。この他にも性犯罪や薬物犯罪、置き引き犯罪、声かけ事案等その季節に関係なく発生しているのが現状です。

我々が通年海浜管理の在り方を模索していた中、日本財団海洋安全チームの方から海浜総合管理体制「渚の交番」プロジェクトの話をいただきました。我々と千葉のチームがモデル地区となり、本年度より事業展開させていただいております。本年度は「宮崎県における総合型海浜管理体制構築の調査事業」と題し防犯・防災・水難事故未然防止・地域活性と宮崎の現状把握とこの仕組みの必要性、またあり方を実施しながら調査しています。そして、今年度は更に公益チームとのつながりもでき、本年度募集されていましたが「青色回転灯パトカー」を助成していただきました。

我々は通常の防犯パトロール組織と違い、オフロードでの使用も考えられたため、軽自動車スズキのジムニーを採用しました。助成限度額は超えていましたが、確実に活用できる車にこだわり、当クラブも若干負担してビーチパトロールに適した内容にしました。防犯を抑止するための青色回転灯は勿論、カラーリングも警察パトロール車両と似たデザインにしました。搭載器材も充実し、万一の水難事故に対応するための水難救助器材、怪我等に対応できる応急手当器材、そしてAED(除細動器)を搭載しています。このAED搭載防犯車両は全国でも珍しいかと思えます。また掲載無線も宮崎県内範囲で通信できる物を使用し、いざという時に広域にパトロールできる体制を整備しました。

この青色回転灯防犯車両を使用して感じたことは、自家用車を使用していた頃と違い、確実に海浜利用者や地域住民の方に対してインパクトがあり、この活動に重みが加わりました。海浜利用者も本当の意味で安心・安全な海浜だと実感していただけていると思います。最近ではパトロール中に手を振っていただけたり、挨拶していただけたりと利用者との触れ合いがあり、その中で有益な情報をいただくこともあります。警

察との連携もより強固となりました。以前、パトロール中に津波注意報が発令されたことがあります。その際にパトロール範囲を分担しました。また地域活性化イベント時の防犯・救護パトロールも実施し、我々ができる地域貢献をして参りました。今年2月に実施された「WBC日本代表合宿」の際に行われた「サムライジャパン対ジャイアンツ練習試合」。この練習試合が行われたのはパトロール範囲でもある「木崎浜」付近の総合運動公園内だったのですが、急遽臨時駐車場が20キロ離れた河川敷や港に設置されました。この日はその臨時駐車場もパトロールし、通常の木崎浜も行いました。

木崎浜をはじめ、総合運動公園周辺は駐車違反の車両が多く、交通の妨げになっている場合もありました。声をかけられる車両は声をかけました。またスタック(砂浜に車両がはまり立ち往生すること)が多発し、JAFさながらに救出しました。この事案は我々特有かと思えます。

今後の展望といたしまして、本年度毎週末のパトロール実施を、来年度は毎日実施していきたいと思えます。目指せ365日パトロールです。またより防犯抑止をしていくために搭載する青色回転灯をエアロブーメランタイプにし、マイクスピーカーやサイレン吹鳴許可も現在県警本部に打診中です。更に水難救助もより迅速に実施できるよう、パトカーに台車を牽引させ、レスキューボード等の水難救助器材やスタック車両救助資器材の充実を図ります。パトロール範囲も海浜から、登下校時の学



校区内・住宅地周辺も実施し、より地域に密着した防犯活動を展開していきます。そして全国初の海浜総合型管理体制を構築し、宮崎から全国に新しい防犯・ライフセービングの仕組みを発信していきます。





庄内学区安全・安心ネットワーク

庄内学区は、岡山市の西端に位置し、ＪＲの駅も備中高松駅と足守駅の２つの駅があるような広大な面積があり、世帯数は約3,500世帯、居住人口約1万人です。



会長 秋山 卓一

豊臣秀吉の高松城水攻めで有名な備中高松城跡や日本3大稲荷と言われている最上稲荷も当学区内にあり、1年を通して定住人口以上の観光客や参拝客が訪れます。また山陽自動車道の総社インターチェンジも学区内にあり交通量も非常に多い地域になっています。

もともと庄内学区は、農村地帯でしたが、最近宅地開発も行われ、新興住宅地が増え居住人口が急激に増えています。



平成18年7月に岡山市の施策として安全・安心ネットワークという町内会を中心に地域内の婦人会・愛育委員会・体育協会等の各種団体の代表者をメンバーにした組織が立ち上がりました。ネットワーク結成以前の平成16



年より学区内で単位町内会毎に防犯パトロール隊が組織され、個々の団体がそれぞれ独自の活動を展開していましたが、ネットワーク結成後、個々の防犯パトロール隊を防犯部会に組み入れて広域的に一体化した活動が出来るようになりました。防犯部会でどのような活動を展開するかという話の中で、青色回転灯を搭載した防犯パトロールカーの導入を検討する事になりました。

平成18年9月、青色防犯講習会を開催したところ72名の参加者があり、そのうち38名の方から41台の青パトの登録希望があり、その全てを青パトとして登録し活動を開始しました。

もともと子供の登下校時の見守り活動は各地で行われていたため、地域住民や児童にもすぐ受け入れられました。特に青パト活動を開始してからは、活動範囲も広がり目立つ事もあり犯罪抑止に非常に役立っていると思います。事



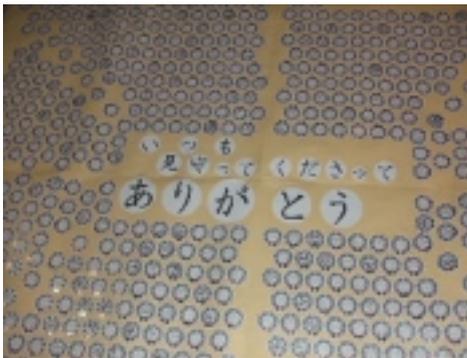
実、青パト活動を開始する前と活動開始後の学区内の犯罪発生件数(主に自転車盗)は20分の1になりました。また、青パト活動をしていると住民の方から仲間に入りたいと良く声かけをして頂くことがありましたので、追加講習会等を何度か開催し、平成21年11月からは71台に車輛が増え、パトロール実施者も170名をこえました。

定年退職後地域行事への参加という事で仲間に入られる方やPTAの若いお父さんやお母さん達が、昼間は地域の方が守ってくれているので、夜間は我々が協力しますと言われ仲間の輪が広がっています。

毎週火曜日の夜間には、高松交番のミニパトと青パト5台程度との合同パトロールも行っており、地域住民の認知も高まり犯罪抑止面でも高い評価を受けています。



活動を始めた頃は、子供達も大人もお互いに大きな声で挨拶が出来ませんでした。毎日毎日繰り返し「おはよう」「おかえり」と声かけをしていたら、段々と大きな声で挨拶が出来るようになりました。また、活動開始直後の中学生は、挨拶をこちらからしても返事が返ってくる事はほとんどありませんでしたが、最近は中学生の方から大きな声で挨拶が出来るようになったと通学路沿いの商店や住民等から中学校にお褒めの言葉が寄せられるようになりましたと、中学の先生方も大変喜んでおられます。地域住民からは、我々には、犯罪発生の減少も嬉しい事だが児童・生徒が登下校時に大きな声で挨拶が出来るようになったのが一番うれしいと、良く言われるようになりました。



活動開始してから2年が経過しましたが活動も定着し、地域の一体感が醸成され地域が明るくなったように感じています。

そして今回、日本財団の助成を受けて白黒ツートンカラーの青パトを1台増すべく現在

各種手続きを開始しました。

現在の計画では、助成を受け購入する車輛は岡山市立庄内小学校に常駐配備し、教職員・PTAを中心に活動しようと思っています。登下校時などに不審者情報が入れば、学校周辺部から学校へ向かっては既存の青パトがパトロールを強化し、学校から周辺部へは学校配備の青パトがパトロールに出る。また1年生が入学した直後に行われる備中高松城趾への1年生・6年生の遠足に同行しパトロールを実施し、不審者への抑止としても活用したいと思っています。学校へ常駐配備する事により、児童の青パトへの愛着心や地域住民がパトロールに協力しているということへの感謝の心を育てる上でも、生きた教材として活用できるのではないかと考えています。

PTAのお父さん・お母さんも自分の車を青パトに登録することへ多少抵抗のある方でも、学校まで行けば自分たちでパトロールに出る事が出来るという安心感を与える事により、今まで以上の協力が期待できます。

青パトを維持するために必要な経費等も、連合町内会のご協力で大変運営しやすくなってきていますので、今後ますます活発に活動展開が出来るのではないかと期待しています。





奄美青少年支援センター 「ゆずり葉の郷」

私たちは、昭和56年に前身の「奄美合気拳法連盟」を設立して以来、28年にわたって地域の青少年健全育成に取り組んでおります。現在、所長を務める三浦一広を中心に、地域の多くの方々のご理解とご協力を頂きながら、武道・スポーツを通じた青少年の人間形成や、青少年が抱える様々な悩みや問題の解決に全力を挙げて努めて参っております。



所長 三浦 一広

旧名瀬市(現奄美市)における小中学校の不登校問題の悪化を重く受け止め、組織としての取り組みを強化すべく、平成13年に特定非営利活動法人としての認可を受け、不登校・いじめ・非行・ひきこもり・家庭内暴力などの問題を抱える青少年や保護者の相談・支援活動を、24時間365日体制で継続して行っております。年間延べ3,000件を超える相談・支援を行い、青少年の立ち直り・自立や家庭環境の改善・家庭生活の安定に微力ながら貢献することができてきたと感じております。



平成16年2月には、かつての非行少年を集めて「少年警護隊」を発足させ、彼らとともに防犯パトロールや道路清掃・建物の落書き消しなどの作業を行いました。最初はぶつぶつ言いながら熱中しそうにない彼らを、行動でしぶとく説得し、地域のためにともに汗をかきました。その甲斐あって、地域の多くの方々から感謝され、人様から必要とされるという経験を通して、彼らの自尊心を高めることができ、彼らに自戒を促し善導するという成果を上げることができたように感じます。またこの年より、旧名瀬市の青少年による非行犯罪が激減するという効果が上がり、まさに「逆転の発想」として、各方面より評価を頂き、さらに彼らが善い方向に導かれ、自立更生し社会復帰を果たすという好循環までも生み出すことができました。

このように、地域の青少年健全育成に全力で取り組んできたことを認めて頂いたおかげか、平成20年春に、奄美市のとある企業から、使わなくなった車両を青パトに改造してご寄贈頂き、「ゆずり葉の郷青パト



隊」を結成することができました。青パトによる地域のパトロールを通して、これからも、青少年のさらなる健全育成と、地域の安心安全な街づくりに貢献してゆきたいと思っております。

平成20年3月より、「ゆずり葉の郷青パト隊」として防犯ボランティアの委嘱を受けて活動を開始しました。青パトによる地域のパトロールを

通して、犯罪の未然防止や青少年の安全確保など、安全安心な街づくりを目指して活動を続けております。

通常は週4～5回程度、毎回30分～2時間ほど青パトを運行し、奄美市を中心に地域を巡回しております。昼間や夕方の運行を多く行っておりますが、ときには深夜に巡回しながら、青少年への声掛け・指導を行うこともあり、青少年の健全育成や地域の方々の生活の安全・安心性の確保などに役立っているのではないかと感じております。



また、年に数回ある地域の防犯パレードなどに参加して、地元の警察署や他の青パト隊と連携をとり、一体となって地域の防犯体制の整備・確立に努めております。他の組織・機関と協力体制を築くことにより、犯罪防止の効果を上げるだけでなく、不登校や非行などの青少年問題にもご理解とご協力を頂き、地域が団結してその改善に取り組もうという機運の醸成にも役立っているものと感じます。



そして、地域の他の青パト隊と同じように、民間団体である私たちNPOのスタッフがパトロールをすることにより、地域住民の方々の自主防犯についての意識向上に貢献するとともに、多くの地域住民の方々

が、青少年健全育成や非行防止に対してご理解とご関心を深めて、一人でも多くの方がともに青少年問題の改善に向けて行動してくださることを目指しながら活動しております。

この度、日本財団様より助成を頂き、青パトをもう1台増やして頂く運びとなりました。青パトの配備拡充により、2台体制で、地域のパトロールを増強して参りたいと思います。そうして、地域全体の犯罪抑止により地域の方々の生活の安全・安心性をさらに高め、また青少年のより一層の安全確保・非行防止に努めて参りたいと思います。

具体的には、地域のパトロールを年間延べ500回以上実施し、延べ1,000名以上のスタッフやボランティアを動員して、刑法犯認知件数を着実に減らしてゆけるよう、貢献して参りたいと思います。

また今後は、広く地域住民の方々に青少年問題へのご理解とご関心を深めて頂き、改善へ向けてともに行動してゆく連携・協力体制の確立にも努めて参りたいと思います。より具体的には、ともに青パトに乗ってパトロールして頂ける方を募り、パトロール体制を強化しながら、パトロールの効果を高めて参りたいと思います。

また先ほどの「少年警護隊」を「青少年警護隊」としてリニューアルし、青パトとの連動によって、地域の方々の自主防犯意識の向上と、青少年問題へのご理解・ご関心の深化に努めて参ろうと思っております。

それらを通して、地域の多くの方々(人生の先輩たち)が一人でも多く青少年の健全育成に関わり、地域の方々と青少年とのコミュニケーションが自然と多く生まれる機運を醸成して、この奄美大島でこれまで大事にしてきた「子は宝」「若者は宝」の思想・価値観を現代的に実践・継承してゆきたいと思っております。

青パト配備事業 助成金申請要領

～地域防犯のための青パト活動を応援します～

事業のねらい

日本財団では、地域における防犯活動の活性化を受けて、青パトを用いた防犯活動を行っている団体への助成制度を設けました。この制度では、防犯活動だけでなく、青パトを中心に、街づくりや地域の再活性化、青少年の健全育成等に取り組んでいる団体に対して車両購入費の助成を行います。

1.対象となる団体

申請時に「青色回転灯を自動車に装着して適性に自主防犯パトロールを実施することができる団体であることの証明書」を所持している、NPO法人およびボランティア団体。

2.助成金限度額

上限金額は130万円とします。

3.対象となる経費

青色回転灯装備の新車の購入代金及び諸経費（任意保険加入費は対象外）
日本財団指定の車両ステッカー経費（約5万円：メーカーにより変動）
日本財団指定の車両塗装経費（約13万円：車種等により変動）
～ を購入後、助成金に余剰がある場合は防犯グッズ等の購入に利用可

4.提出物

助成金申請書
青パト運行証明書（写し）
証明書申請時に提出した書類（写し）
提出いただいた申請書及び添付資料は返却いたしませんので、予めご了承ください。
控えとしてお手元に申請書のコピーを1部、必ず保管して下さい。

5.その他

申請方法の詳細、助成の条件・注意事項等について、「助成金申請ガイドブック」を必ずお読み下さい。

● 日本財団青パト助成団体一覧 ●

北海道	苫小牧市	(特)エクスプローラー北海道
岩手	東磐井郡藤沢町	藤沢町防犯協会
群馬	佐波郡玉村町	(特)多言語教育研究所
埼玉	北葛飾郡鷺宮町	(特)ポケットホットライン
千葉	千葉市	(特)ユース・サポート・センター・友懇塾
東京	世田谷区	明大前商店街振興組合自警会
東京	港区	港区立御田小学校PTAヒマラヤスギの会
富山	富山市	(特)安全企画センター
富山	射水市	(特)射水おやじの会
富山	魚津市	(特)上野方地域活性化協議会
富山	魚津市	(特)大町地域振興会
岐阜	不破郡垂井町	(特)こども見守り隊
大阪	大阪市	(特)ロックス
岡山	岡山市	庄内学区安全・安心ネットワーク
広島	広島市	(特)地域安全協会
香川	丸亀市	丸亀市防犯協会
愛媛	新居浜市	(特)守ってあげ隊
高知	香美市	香美地区地域安全協会
佐賀	鳥栖市	(特)国際武道連盟
佐賀	唐津市	唐津市青少年育成連絡協議会
宮崎	宮崎郡清武町	(特)きよたけ郷ハートム
宮崎	宮崎市	(特)宮崎ライフセービングクラブ
宮崎	児湯郡新富町	(特)ふるさと元気ネット
鹿児島	鹿児島市	(特)日本犯罪防止事業団
鹿児島	鹿児島市	(特)物網人
鹿児島	奄美市	(特)奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」
鹿児島	大島郡伊仙町	伊仙町自主防犯組織蒼海会
鹿児島	大島郡与論町	ユンヌ・安心パトロール隊
沖縄	那覇市	(財)沖縄県防犯協会連合会
沖縄	国頭郡本部町	本部地区防犯協会

..... お問い合わせ・連絡先

〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2

日本財団 公益・ボランティア支援グループ 公益チーム

TEL : 03-6229-5161

FAX : 03-6229-5160 担当 枡方(ますかた)



日本財団は、競艇の売上を財源に、
人々のよりよい暮らしを支える活動を推進しています。